



お知らせ

新築住宅の固定資産税を減額

資産税課

☎229-3132 📠229-3331

住宅の建設を促進するため、次の要件を満たす場合に、一定期間固定資産税が減額されます。

減額要件 居住部分が2分の1以上の住宅(以下「住宅」という)で、居住部分の床面積が50㎡(一戸建て以外の貸家住宅は一区画の面積が40㎡)以上280㎡以下の新築の家屋

減額税額 居住部分1戸当たり120㎡までの部分の固定資産税額を2分の1に減額

減額期間 一般の住宅…新築した年の翌年度から3年度分(3階建て以上の中高層耐火住宅などは新築した年の翌年度から5年度分) 認定長期優良住宅…新築した年の翌年度から5年度分(3階建て以上の中高層耐火住宅などは新築した年の翌年度から7年度分)

津市国民健康保険加入中の40～74歳の人へ特定健康診査の受診を

保険医療助成課

☎229-3317 📠229-5001

対象者には、6月末に特定健康診査の受診券を送付しました。自分の健康管理のために、特定健康診査を受けましょう。なお、5月から8月末日までに新たに津市国民健康保険に加入した人には、8月中旬から受診券を順次送付します。

健康診査の内容など詳しくは、受診券に同封の案内または広報津6月16日号と同時配布の「平成28年度がん検診と健康診査のご案内」をご覧ください。また電話や訪問で受診を呼び掛けていますので、ご理解をお願いします。

受診方法 県内の協力医療機関での個別健診または市内で行

う集団健診のいずれかを選択

健診期間

個別健診…7月～11月

集団健診…7月～12月

費用 500円(平成27年度市・県民税非課税世帯は無料)

※特定健康診査を受診後、一定の基準に当てはまる人には、生活習慣を改善するための支援が受けられる特定保健指導の案内を送付します。案内が届いたら、ぜひご利用ください。

お盆期間中の歯科応急診療

地域医療推進室

☎229-3372 📠229-3287

お盆の期間中に、次のとおり歯科応急診療を行います。

とき 8月14日(日)・15日(月)10時～12時

ところ 津市休日応急・夜間子ども応急クリニック(三重病院敷地内、☎236-5501)

上記期間外に受診する場合は、下記へお問い合わせください。

医療ネットみえ

ホームページ

<http://www.qq.pref.mie.lg.jp/>

携帯電話サイト

<http://www.qq.pref.mie.lg.jp/k/>

三重県救急医療情報センター

自動案内(音声・ファクス)

☎0800-100-1199(通話無料)

オペレーターによる電話案内

☎256-1199

川や水路で異常を発見したらすぐに連絡を

環境保全課

☎229-3259 📠229-3354

「川に油が流れている」「魚の死骸が浮いている」など、川や水路で異常を発見したら、下記へご連絡ください。きれいな川と私たちの暮らしを守るため、迅速な通報をお願いします。

連絡先

環境保全課(☎229-3259)

三重河川国道事務所(☎229-2218)

通報のポイント

いつ…発見時刻

どこで…発見場所

どんなふうに…河川の状況

通報例 ○月○日○時ごろ、○○町○○橋の周りで、コイが大量に死んでいる。

緑化・美化運動を行う団体へ花苗などを支給

都市政策課

☎229-3290 📠229-3336

公園などの公共公益施設で緑化活動を行う団体に、花苗などを支給します。

対象になる団体 自治会、ボランティア団体など

対象になる場所 公園、道路など市民の誰もが利用できる公共公益施設で、管理者の承諾を受けている場所

支給内容 花苗、花木、種子など

支給時期 9月～来年3月

申し込み 都市政策課または各総合支所地域振興課にある申請書に必要事項を記入し提出

申込期間 8月1日(月)～31日(水)

※詳しくは、都市政策課または各総合支所地域振興課へお問い合わせください。

8月10日は道の日

8月は道路ふれあい月間

津北工事事務所

☎267-0181 📠268-5235

津南工事事務所

☎254-5351 📠255-5586

各総合支所地域振興課

国土交通省では、道路を利用している皆さんに道路の役割や重要性、大切さを認識してもらうために、8月の1カ月間を道路ふれあい月間、8月10日を道の日としています。この機会に、道路の正しい利用について考えてみませんか。また、市道に穴ぼこが空いているなど危険な状態を発見したときは、市へ連絡してください。